

4月から福祉部の組織などが一部変わります

福祉事務所の体制などが変わります

区民サービスの利便性向上を図るため、福祉事務所の体制を見直します。

福祉事務所の名称・体制が変わります

3つの福祉事務所を含む福祉部の再編により、1つの「板橋区福祉事務所」とします。また、板橋福祉事務所は「板橋福祉課」に、赤塚福祉事務所は「赤塚福祉課」に、志村福祉事務所は「志村福祉課」に名称変更します。各福祉課の所在地は、現福祉事務所と変更ありません。

▶ 問 = 生活支援課自立支援係 ☎3579-2455

一部の相談を、板橋・赤塚・志村福祉課の3か所で受け付けます

これまで管轄の福祉事務所でのみ受け付けていた一部の相談が、4月から板橋・赤塚・志村福祉課のどの窓口でもできるようになります。

▶ 相談窓口 = 板橋・赤塚・志村福祉課の各総合相談係 ▶ 内容 = ひとり親・入院助産に関する相談・受付、生活保護の新規申請に係る相談・受付など ▶ 問 = 板橋福祉事務所総合相談係 ☎3579-2322、赤塚福祉事務所総合相談係 ☎3938-5126、志村福祉事務所総合相談係 ☎3968-2331

東山町の生活保護の担当部署が変わります

東山町の生活保護の担当部署を、赤塚福祉事務所から板橋福祉課(現板橋福祉事務所)に変更します。

▶ 問 = 赤塚福祉事務所保護第一係 ☎3938-5121

障がい福祉サービスの相談・支援窓口が一部変わります

赤塚・志村地域の居宅支援サービス窓口を健康福祉センター内に変更します

これまで赤塚・志村福祉事務所で行っていた居宅支援サービスなどの相談・受付を、赤塚・志村健康福祉センターで行います。

▶ 相談受付窓口 = [図] 参照 ▶ 内容 = 居宅・就労・居住支援サービスの申請、移動支援などの障がい者サービスの申請(18歳以上の方)

[図] 相談・受付窓口

3月まで	4月以降
板橋福祉事務所 障がい者支援係 ☎3579-2460 ☎3579-2364	障がいサービス課板橋地域支援係 (区役所2階⑩窓口) ☎3579-2460 ☎3579-2364
赤塚福祉事務所 障がい者支援係 ☎3938-5118 ☎3938-5820	障がいサービス課赤塚地域支援係 (赤塚健康福祉センター内) ☎3938-5118 ☎3979-0581
志村福祉事務所 障がい者支援係 ☎3968-2337 ☎3965-0180	障がいサービス課志村地域支援係 (志村健康福祉センター内) ☎3968-2337 ☎3969-2251

障がい児の相談・受付窓口を新設します

▶ 内容 = 児童発達支援・放課後等デイサービス・移動支援などの相談・受付(17歳以下の方) ▶ 相談受付窓口・問 = 障がいサービス課障がい児支援係(区役所2階⑫窓口) ☎3579-2148 ☎3579-2364

一部の障がい福祉サービスの相談・受付窓口を集約します

▶ 内容 = 身体・愛の手帳の申請・交付、有料道路通行料金割引、NHK受信料の減免、都営交通無料乗車券・タクシー券・自動車燃料券・各種福祉手当・補装具・日常生活用具などの申請 ▶ 相談受付窓口・問 = 障がいサービス課障がい相談係(区役所2階⑪窓口) ☎3579-2362 ☎3579-2364

お知らせ

4月から産前産後支援事業(産後ドゥーラの派遣)を開始します

▶ 内容 = 専門的な資格を持った「産後ドゥーラ」による家事・育児のサポート ▶ 対象 = 区内在住で、妊娠中(母子健康手帳取得後)～産後6か月の方 ▶ 利用上限時間数 = 30時間(多胎児の場合は60時間まで) ▶ 費用 = 1時間1300円 ※ 減免制度あり ※ 利用方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。 ▶ 問 = 子ども家庭総合支援センター支援課管理・サービス調整係 ☎5944-2371

ベビーシッター(一時預かり)利用料を補助します

日常生活上の突発的な事情などで、一時的にベビーシッターによる保育が必要な場合に、利用料の一部を補助します。

▶ 対象期間 = 4月～来年3月 ▶ 対象 = 区内在住の未就学児 ※ 都認定のベビーシッター事業者を利用した場合に限る。 ※ 補助金額・申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。 ▶ 問 = 板橋区ベビーシッター利用支援事業コールセンター ☎0120-212-115(平日、9時～17時)



宅配ボックスの購入・施工費用を助成します

住宅・事業所・集合住宅などに設置する宅配ボックスの購入・施工費用を助成します。

▶ 申請期間 = 4月～来年2月 ※ 3回まで申請可。詳しくは、区ホームページをご覧ください。 ▶ 問 = 環境政策課スマートシティ・環境政策係 ☎3579-2591

[人] 外国人のための法律相談

▶ とし = 4月18日(木)・5月16日(木)、13時30分～16時30分、各1日制 ※ 相談時間は1人30分 ▶ 内容 = 電話・オンライン会議システム「Zoom」によるビザ・労働・離婚などの相談 ▶ 対象 = 外国籍の方 ▶ 申込 = 各実施日の7日前まで、(公財)板橋区文化・国際交流財団ホームページ ▶ 問 = 同財団(グリーンホール内) ☎3579-2015

健康づくり推進協議会公募委員

▶ 募集人数 = 2人 ▶ 任期 = 6月から2年間 ▶ 対象 = 区内在住・在勤・在学の18歳以上で、平日昼間・夜間に区役所で行う会議(年2回程度)に出席できる方 ▶ 選考 = 作文 ▶ 申込・問 = 4月8日(必着)まで、作文「アフターコロナにおける健康づくりの推進」(800～1200字)と、別紙に申込記入例(8面)の項目、経歴・資格、区のほかの会議での委員歴を明記のうえ、直接または郵送・Eメールで、健康推進課保健政策係 ☎3579-2302 ☎ki-kenkan@city.itabashi.tokyo.jp

4月から高齢者補聴器購入費助成事業を拡充します

▶ 助成限度額 = 5万円 ※ 購入前の申請が必要 ▶ 対象 = 区内在住の65歳以上で、次の全ての要件を満たす方

- 住民税非課税世帯である
 - 耳鼻咽喉科医から補聴器の使用が望ましく、両耳または片耳が中等度難聴以上と判定された
 - 聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付対象とならない
- ▶ 申請・問 = 直接、長寿社会推進課高齢者相談係(区役所2階⑮窓口) ☎3579-2464



シルバー人材センターのご案内

シニアのためのエアロビクス

▶ とし = 5月9日(木)・15日(木)・23日(木)・30日(木)・6月6日(木)・13日(木)・7月4日(木)・18日(木)・25日(木)・8月8日(木)、10日制、10時～11時 ▶ とろ = グリーンホール601会議室 ▶ 対象 = 区内在住で、60歳以上の方 ▶ 定員 = 50人(抽選) ▶ 費用 = 2000円 ▶ 申込・問 = 4月3日(消印有効)まで、往復はがきで、(公社)板橋区シルバー人材センター(〒173-0004板橋2-65-6) ☎3964-0871 ※ 申込記入例(8面)の項目と過去の参加回数を明記

